

米原市職員の給与等の状況

市職員の給与等については、給与条例や市議会における予算などの審議を通じて公表していますが、市民のみなさんにより一層ご理解をいただくために、その状況をお知らせします。

■ 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
23	40,371 人	19,073,537 千円	842,508 千円	3,024,207 千円	15.9 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みますが、職員に係る子ども手当は含みません。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額状況 (H24年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
42.4歳	327,200円	47.4歳	250,700円

(注) 平均給料月額とは平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H24年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	267,700円	304,200円
	高校卒	229,300円	275,300円	317,100円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数をいいます。

■ 職員手当の状況 (H24年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

米原市			国		
(平成24年度支給割合)			(平成24年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.225月分	0.675月分		6月期 1.225月分	0.675月分	
12月期 1.375月分	0.675月分		12月期 1.375月分	0.675月分	
計 2.60月分	1.35月分		計 2.60月分	1.35月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(3) 特殊勤務手当

種類	内容
感染症防疫作業手当	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死入人手当	行旅病傷入救護1日1000円、尸体処理1日3000円
除雪手当	除雪車による除雪作業1時間600円
野犬等捕獲手当	野犬等捕獲作業1日200円
放射線手当	放射線作業1日230円
下水道施設維持管理手当	下水道施設維持補修1日600円

(4) その他手当

区分	内容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者13,000円、その他6,500円(うち1人目について配偶者なし11,000円)、特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家27,000円限度	同じ
通勤手当 (月額)	自家用車の場合距離に応じ2,000円から24,500円、交通機関利用の場合運賃相当額(55,000円限度)	同じ

■ 特別職の報酬等の状況 (H24年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
給料	市長 706,500円 副市長 636,500円 教育長 608,000円	(平成24年度支給割合)
		6月期 1.40月分
		12月期 1.55月分
		合計 2.95月分 (15%加算)
報酬	議長 360,000円 副議長 297,000円 議員 270,000円	(平成24年度支給割合)
		6月期 1.40月分
		12月期 1.55月分
		合計 2.95月分 (15%加算)

■ 職員給与費の状況 (普通会計決算)

年度	職員数 A	給与費				1人当たりの総額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23	381 人	1,321,258 千円	202,398 千円	466,358 千円	1,990,014 千円	5,223 千円

(注) 1 職員手当には、子ども手当および退職手当を含みません。
2 給与費には、非常勤職員の報酬等は含みません。
3 職員数は、平成23年4月1日現在の普通会計上での人数です。

■ 職員の初任給の状況 (H24年4月1日現在)

区分	学歴	一般行政職	技能職	労務職
		米原市	172,200円	—
	国	172,200円	—	—
高校卒	米原市	140,100円	137,200円	121,600円
	国	140,100円	—	—

■ 一般行政職の級別職員数の状況 (H24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主事	主事	主幹	課長補佐	課長	課長	
職員数(人)	20	15	114	19	41	31	21	261
構成比(%)	7.7	5.7	43.7	7.3	15.7	11.9	8.0	100

(注) 1 米原市の給与条例に基づき給料表の級区分による職員数です。
2 一般行政職とは、税務職、医療職、企業職、教育職および技能労務職以外の職員をいいます。

(2) 退職手当

米原市			国		
(支給率) 自己都合 勤 奨			(支給率) 自己都合 勤 奨		
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2~20%)		

■ 部門別職員数の状況

部門	職員数		増減	
	H23	H24		
一般行政	議会	4	4	0
	総務	106	106	0
	税務	20	21	1
	民生	87	90	3
	衛生	29	29	0
	労働	1	1	0
	農水	18	22	4
	商工	8	8	0
	土木	34	31	△3
	小計	307	312	5
特別行政	教育	74	69	△5
	小計	74	69	△5
公営企業等	病院(診療所)	3	2	△1
	水道	8	8	0
	下水道	6	5	△1
	その他(国保、介護)	13	13	0
	小計	30	28	△2
合計	411	409	△2	

(注) 各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

お問い合わせ 総務部 総務課(米原庁舎)
☎52-1552 ㊟52-4447